

平成21年度 消防本部の取組方針結果報告

1 職員の意識改革

○(取組方針) 職員の意識改革の推進

(取組結果およびその評価)

県及び各市町、学会、医療機関で実施されている救急症例検討会・セミナー等へ27回参加、延べ162名が参加し、その他各種資格取得に積極的に努めたことは、職務遂行に必要な知識、技術が修得でき、今後の消防行政に役立つと考えています。

(今後の方針)

継続的に研修訓練を実施し、職員の知識、技術の向上に努めます。また、市民との交流を大切に考え、救命講習会、消防訓練指導時、さらには消防ふれあい広場などの機会をとらえて、市民からの意見や要望を聴取し、消防行政に反映できるよう努めます。

2 業務点検(コンプライアンスの確保を含む)

○(取組方針) 担当業務の再点検

(取組結果およびその評価)

各種業務を進める上で、実施する業務が条例・規則などの法令に沿って行われているか、再点検を行った結果、業務にミスがなく、スムーズに行えたことは評価できると考えています。

(今後の方針)

職員に業務が条例・規則などの法令に沿って行われているか、精度の高い確認を習慣づけ、秩序の保持に努めます。

3 市民からの信頼回復

○(取組方針) 市民からの信頼維持

(取組結果およびその評価)

職員一人ひとりが公務員としての自覚を持ち、公務外においても信頼を裏切ることのないよう、定期的に管理職から職員に指導しましたが、指導が行き届かず信頼を失う結果となってしまいました。

(今後の方針)

市民からの消防行政に対する信頼を回復するため、職員一人の不祥事が鎌倉市職員全体の不名誉につながることを強く認識するとともに、組織全体で公務員倫理に努めます。

4 子どもが元気に育つまち

○(取組方針) 子どもが元気に育つまち

(取組結果およびその評価)

鎌倉消防署では、消防ふれあい広場を開催し558名の参加がありました。大船消防署では、新型インフルエンザの影響のため中止としました。この他、幼稚園、小学校等から庁舎見学の依頼を受け、鎌倉・大船消防署で合計36回、延べ2,161名が庁舎見学に訪れたことは、消防に対する市民の理解が得られていると考えられます。また、小学校低学年の下校時刻に合わせた消防隊の巡回の結果、子どもたちに事故など無く、成果があったと考えています。

(今後の方針)

今後も、幼稚園、小学校等からの庁舎見学等に積極的に対応するとともに、子どもたちの見守り活動を継続し、子どもが元気に育つまちづくりに貢献して行きます。

5 高齢社会への対応方針

○(取組方針) 住宅防火対策

(取組結果およびその評価)

消防職員が市内の一人暮らし高齢者延べ2,307世帯に訪問し、防火診断及び住宅火災警報器の普及促進に努めました。その結果、住宅用火災警報器の設置希望者698世帯に、住宅用火災警報器1基を設置しました。また、昭和50年度から実施している、一人暮らし高齢者を対象に3ヵ月に1回消防職員が訪問し、防火診断を行う「ファイアヘルパー」対象者を4月1日現在268名から629名へ拡大し火災予防に努めました。このことにより、高齢者宅をはじめ市民に対し、住宅用火災警報器の早期設置等、住宅防火への普及啓発に成果があったと考えています。

(今後の方針)

今後も一人暮らし高齢者の火災による逃げ遅れや、死傷者の発生を防止するため、住宅用火災警報器の早期設置を働きかけます。また、平成23年5月末を目途に一人暮らし高齢者で住宅用火災警報器の設置を希望される方に対して、住宅用火災警報器1基を設置します。

6 重要な取組事項

○(取組方針) 七里ガ浜地区消防出張所の開設に向けて

(取組結果およびその評価)

今年度の事業計画のとおり、地質調査業務委託及び建設に係る基本設計業務委託契約を締結しました。平成23年度の開設に向け、予定どおりに進捗していると考えています。

(今後の方針)

事業計画に基づき、関係各課と協議調整し、平成23年度の開設を目指します。

○(取組方針) 消防広域化の検討
(取組結果およびその評価) 三浦半島地区の消防広域化については、消防職員による事前協議を進めていましたが、検討結果をもとに、鎌倉市としてのメリット・デメリットを抽出し、本庁の関係各課の意見などを参考にした結果、メリットが見出せないことから、断念せざるを得ないと判断したことは、評価できると考えています。
(今後の方針) 課題であった地区の選択ができたため、今後は、湘南地区との消防の広域化について協議を行い、鎌倉市としてのメリット・デメリットを抽出し、本庁の関係各課の意見などを聴取しながら慎重に進めて行きます。

○(取組方針) 市民と連携する救急救命体制の確立
(取組結果およびその評価) 救命講習会の実績は、3月末現在で131回開催し、4,038名が受講、また、AEDの設置は、市内にある幼稚園、ガソリンスタンドを中心に促進を図っており、さらに、救急協力事業所の認定は、3月末現在10事業所、19施設を認定しました。(合計34事業所51施設)119番通報受信時に行う「口頭指導プロトコール」は、3月末現在、311回実施し、救命率向上のため市民等と連携を図ることができました。これらの取組方針は、全てが目標どおり実施できたことは、救命率の向上に効果があったと考えています。
(今後の方針) 当初の目標は達成でき、今後も組織全体で市民の救命率と社会復帰率の向上に努めます。